

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年9月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、子ども・子育て支援新制度の私立幼稚園への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の影響を最も受けるのは私立幼稚園と聞くが、どのように変わっていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、子ども・子育て支援新制度は、これまで別々であった幼児教育、保育、子育て支援を同じ仕組みの中で実施しようとするもので、主な内容の一つは、幼稚園、保育所、認定こども園への公費の支給について施設型給付という共通の制度が設けられることである。

私立幼稚園にとっては、園児の数に応じて支給されていた運営費補助に代わり、園の規模や職員数、教育の質の向上への取り組み状況など、国の基準に応じて市町が定める金額が支給されることになる。

現時点では国の制度設計の詳細に不明な部分もあり、施設型給付で支給される公費の額や事務負担がどうなるのか分からないため、この機会に認定こども園に移行するべきか迷っている私立幼稚園もあることから、今後とも、適切に情報提供を行っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、人口問題プロジェクトチームの今後の取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、人口減少対策を総合的に推進するため、県は部局横断のプロジェクトチームを設置したが、対策を効果的に進めていく上で、今後どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、人口問題プロジェクトチームは、人口問題を部局横断で検討するためのチームとして、各部幹事課長を中心に13名で構成しており、8月7日に設置した。

これまでも、少子化関係は保健福祉部、雇用関係は経済労働部、農林水産関係は農林水産部と、それぞれの部で取り組んできたが、人口問題プロジェクト

チームでは、人口減少を抑制する施策と、日本全体の人口減少が続く中で地域の活力や生活環境を維持する施策の2つの大きな分野について体系的に検討しているところであり、市町の課題や意見も調査している。

県では、これらを取りまとめ、県の施策に反映するとともに、今後、国が打ち出す施策に対する意見や提言につなげていきたいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ国体の輸送交通対策についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ国体の総合開・閉会式における輸送交通対策には、国道33号の渋滞緩和など様々な課題があると思うが、今後どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、えひめ国体の総合開会式では、選手・監督や一般観覧者など約3万人の来場を見込んでおり、これらの方々を県下各地から安全かつ円滑に輸送するためには、貸切バス等の輸送力の確保や交通渋滞の緩和策が重要と認識している。

このため、平成24年度に輸送交通基礎調査を実施して、県内輸送力の現況や幹線道路の交通量等を調査し、輸送計画素案を作成した。

今年度は、この素案をもとに輸送手段や駐車場・輸送ルート等をより詳細に検証するほか、開会式当日の交通渋滞対策について、交通総量の抑制、交通の迂回と分散、交通規制と誘導の三つの視点から、総合的に検討を進めている。

今後、これらの検討結果を踏まえて輸送実施計画を策定することとしており、全国障害者スポーツ大会も含め、安全・確実で円滑な輸送交通の確保に万全を期していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・臨時財政対策債と歳入確保対策
- ・女性職員の採用及び登用
- ・ふるさと納税
- ・四国への新幹線導入
- ・移住施策の取り組み
- ・えひめ国体・障害者スポーツ大会の認知度向上
- ・障害者スポーツ大会のボランティア養成や競技補助員等の確保

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。